

協議事項

- (1) 本部、準備指令ニ依リ準備ヲ整ヘル事
 - (2) 調停委員ハ首脳部ト切り離シテ獨立サセ首脳部ニ自動車部ヨリ篠田、大金ノ兩名ヲ送ル様中央斗争委員會ニ於テ可決スルコトニ努力スルコト
 - (3) 各支部連絡委員ハ二十四日午前十一時本部ニ集合シタル際中央斗争委員會ノ開催ヲ決定スルコト
 - (4) 再ストヲヤル場合電車部ニハ斗争資金缺乏シ居ル様ニ付自動車部ヨリ貸出スルコト
- 以上ヲ決定シ散會セルカ自動車部各支部ハ二十四日正午頃ヨリ支部斗争委員會ヲ開催スル様アリ
- 東交首脳部、連絡委員ニ對スル報告
- 二十四日午前十一時東交本部ニ集合セル各支部連絡委員ニ對シ第二首脳部ノ報告トシテ 佐伯ヨリ

二十三日ノ調停委員會ノ狀況ハ本朝ノ各新聞所載ノ通り我々ノ代表委員ノ努力並ニ中三委員ノ斡旋ニ依リ終分有利トナリ左ノ如キ決定カ為サレタ

(1) 非難終業員ノ更改給料ハ十八日ヨリ二十日迄三日間分ハ調停委員會終了後算定支給スルコト

(2) 解雇者ノ職場其他ノ入場ニ関シテハ當事者双方紛争ノ惹起セサル様善處スルコト

(3) 共済組合役員ノ改選並ニ解雇者ノパス取上ケハ調停委員會終了迄保留スルコト

ト報告シタル所自動車部連絡委員等ハ昨日ノ部會ノ決定事項ヲ實現スヘク調停委員會ニ於ケル代表者ハ技業未前ニ拘泥シ居ル傾キアリ我々ハ更生業ハ勿論之ニ附帯セル事項一切ヲ保留スルヤ否ヤニ付交渉スルコトヲ希望スルモノナリ

降中央斗争委員會ヲ召集シテ今後ノ斗争ニ對スル判断タル方